

平成 29 年度 期末会計監査記録

掛川電気工業協同組合
労働保険事務組合
合同会社掛川電気引込工事センター

開催日時 平成 30 年 4 月 20 日 10:00～11:45

開催場所 掛川電気会館 大会議室 (2F)

出席者 (監 事) 齊藤徳文、寺田 潔
(代 表)

掛川電気工業協同組合

理事長 松田良克

労働保険事務組合

理事長 松田良克

掛川電気引込工事センター

代表社員 鈴木通之

(事務局) 大竹、佐藤、水野

<監査内容と監査結果>

齊藤監事、寺田監事により、掛川電気工業協同組合、労働保険事務組合並びに合同会社掛川電気引込工事センターの会計監査（平成 29 年度期末会計監査）として、別紙監査項目について監査を実施した。

その監査の結果は次のとおりである旨報告があった。

(監査項目並びに監査結果)

掛川電気工業協同組合

監査項目 … 別紙レ点の項目

監査結果 … 特に指摘事項はありません。

労働保険事務組合

監査項目 … 別紙レ点の項目

監査結果 … 特に指摘事項はありません。

合同会社掛川電気引込工事センター

監査項目 … 別紙レ点の項目

監査結果 … 特に指摘事項はありません。

■監査報告書 3 枚と併せ、原紙は監事、理事長、代表社員の捺印後に事務長が保管する。

以上

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第 40 条 5 項により、組合から受領した平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日迄の事業年度）の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。なお、当組合の監事は、定款 30 条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適性に表示している。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

平成 30 年 4 月 20 日

掛川電気工業協同組合

監事 寺田 潔 

監事 斉藤 徳文 

(労働保険事務組合関係)

監 査 報 告 書

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日の事業年度）の労働保険事務組合の「特別会計」並びに「一般会計」の収支決算書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、収支決算書について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査をした結果、正確且つ妥当であることを認めます。

平成30年 4月20日

掛川電気工業協同組合 労働保険事務組合

監事 寺田 潔 

監事 斉藤 徳文 

監 査 報 告 書

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日の事業年度）の収支決算書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、収支決算書について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査をした結果、正確且つ妥当であることを認めます。

平成 30 年 4 月 20 日

合同会社 掛川電気引込工事センター

監事 齊藤 徳文 

監事 寺田 潔 